

事務連絡
令和2年8月3日

都道府県・政令指定都市スポーツ主管課
都道府県・政令指定都市障害者スポーツ主管課

御中

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）

「スポーツ活動継続サポート事業（スポーツ事業継続支援補助金）」
の公募及び「よろず支援拠点」の活用について（周知・依頼）

日頃より、スポーツ行政に御理解・御協力を賜りありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動自粛を余儀なくされたスポーツ関係団体や個人事業主に対し「スポーツ活動継続サポート事業（スポーツ事業継続支援補助金）」の公募を開始したところです（令和2年7月6日付事務連絡）。支援を必要とされる多くの方々にご活用いただきたく、重ねてお知らせします。

なお、スポーツ関係団体や個人事業主の皆様が、今般の新型コロナウイルス感染拡大への対応を含め、経営上の様々な課題を解決したい場合には、国が各都道府県に整備している「よろず支援拠点」に無料で御相談いただくことが可能ですのでご紹介します。

お手数をお掛けしますが、貴管下のスポーツ団体、関係者に対し広く周知いただき、ご活用いただきますようお願いいたします。

本件については、（公財）日本スポーツ協会から各都道府県体育・スポーツ協会に対しても周知しておりますので、併せてお知らせします。

<参考>

○スポーツ活動継続サポート事業（スポーツ事業継続支援補助金）

<https://www.japan-sports.or.jp/tabid1281.html>

○よろず支援拠点について（別添参照）

<https://yorozu.smri.go.jp/>

【本件連絡先】

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）

白川・内海・柴田

電話 03-5253-4111 内線 2045

E-mail sminkan@mext.go.jp